

令和2年第17回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年12月23日(水)午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
委 員	木 下 えり子	委 員	岩 崎 あゆみ
委 員	吉 森 啓 司	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教育総務課長	柴 田 和 人	学校教育課長	本 多 俊 隆
学校給食課長	堀 口 広 正	生涯学習課長	岡 田 恵
学校教育課審議員	河 内 秀 幸	学校教育課課長補佐	酒 井 成 寿
生涯学習課生涯学習推進係長	児 玉 洋 子	学校教育課教務1係長	濱 中 光 徳
教育総務課総務企画係長	谷 口 哲 也		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第51号 天草市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則の制定について

(生涯学習課)

(2) 協議・報告

(1) 令和3年1月行事予定について

(教育総務課)

(2) 新和まちづくり協議会提出の要望書について

(学校教育課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和2年第17回天草市教育委員会定例会を開会する。傍聴人がないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： まずは、本渡中学校、本渡南小学校等の公開授業、本渡北小学校のICT公開授業への参加に感謝申し上げる。各学校で、オンラインを取り入れた授業を円滑に進められるよう取り組んでいる。

次に、成人式について、急きょ中止を決定し、委員の皆様方に連絡をした。詳細については、後ほど生涯学習課より説明を行う。

最後に教職員の異動関連のヒアリングの時期となり、先日から各校長に対しヒアリングを行っている事を報告する。

(4) 議題

議第51号 天草市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 本案は、天草市社会教育指導員設置規則第3条（任命）に、第1号、「学校の教員歴又は社会教育主事の資格を有し、社会教育活動の指導助言の実務経験を有する者」、第2号、「社会教育活動における指導者の資格を有し、当該活動の指導実務経験を有する者」の各号を加えるもので、提案理由は、天草市社会教育指導員の募集に当たり、必要とする知識又は経験等を具体的に定める必要があるため、規則の一部を改正するもの。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等ないか。

木下委員： 現在本市の社会教育指導員の人数、氏名を教えてください。

岡田生涯学習課長： 現在は、金澤 優様、吉永 智昭様の2名に社会教育指導員をお願いしている。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ、議第51号について承認してよろしいか。

（全員承認する）

（5）協議・報告

（1）令和3年1月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： まず1月3日（日）、4日（月）に成人式を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる。7日（木）小・中学校3学期始業式、8日（金）市立幼稚園始業式。20日（水）午前に亀場幼稚園経営訪問。また、当日午後14時から教育委員会定例会を開催するので日程調整をお願いします。22日（金）本渡北幼稚園経営訪問。25日（月）本渡南幼稚園経営訪問。1月の行事予定は以上となる。

石井教育長： ほかに質問等ないか、なければ次へ。

（2）新和まちづくり協議会提出の要望書について

石井教育長： 日程を追加し、本件について事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 要望書は、11月5日に新和まちづくり協議会会長から教育長に直接提出されたもので、併せて中村市長にも提出されており、要望内容としては、「新和中学校の自転車通学生の登下校時の安全面を考慮し、令和3年度からの小中学校児童生徒の混乗によるスクールバス通学の実施」及び「各校単独で実施されている修学旅行において、小規模校の保護者負担並びに旅行内容の均一化を図る目的から、市内小中学校連携での実施」の2点である。

次に、要望に対する現状について説明する。1点目のスクールバスについては、小中学校の統合により遠距離となった児童生徒の通学手段確保を目的としており、現在、新和小学校では4便が運行されている。なお、新和中学校については、市町合併前の平成3年度の統合で、当時から自転車通学を行っていた経緯もあり、スクールバスの運行はしていない。また、遠距離通学者への支援としては、スクールバス運行のほかに3万6,000円の遠距離通学費補助金があり、これについては現新和中学校生徒11名が対象となっており、補助を行っている。なお、天草市全体のスクールバスについては、令和元年度から5年間の運行契約を締結し、御所浦地区のスクールポート1艘を含めた計53台を運行しており、今年度単年度の委託料は4億2,016万9,000円という状況にある。今後については、地域政策課等と路線バスや巡回バスへの乗車も含め、協議を行っている。

2点目の修学旅行については、これまでも新和小学校と楠浦小学校で連携の話もあったが、それぞれの学校の事情で合同実施は実現しておらず、また、市議会等で同様の意見が出された際には、集団宿泊など連携が可能と思われるところから進められるよう答弁している。

以上2点について要望があったので、これに対応するにあたり委員のご意見を伺いたい。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等ないか。

- 吉森委員： スクールバスの契約について、定期的に見直しを行うのか。
- 本多学校教育課長： 基本的には、5年間の契約を締結する際に上限人数や時間、バス停等について決めているが、大きな変動があった際にはその都度、実情を踏まえ契約を変更することになる。ただ、基本的には、委託料を増やすという変更はしないというのが現在の方針である。
- 行合委員： 遠距離通学費補助金について、年間で3万6,000円なのか。
- 本多学校教育課長： 年間ではなく、在校期間3年に対し3万6,000円となる。
- 木下委員： スクールバスの要望については、現在、遠距離通学費補助金の対象となっている11名に限っての要望なのか。
- 本多学校教育課長： 今回の要望については、その11名だけを対象とするものではなく、例えば、この11名よりも通学距離は短くても、防災防犯上注意する必要がある生徒も対象とする要望となっている。
- 木下委員： それでは、保護者が希望する児童生徒を受け入れてくれという事か。
- 本多学校教育課長： そのため、今回の要望内容をそのまま実施するとは考えていない。
- 木下委員： どのような返答をしようと考えているのか。
- 本多学校教育課長： 学校統合の際に協議され、遠距離通学者であっても自転車通学を選ばれたということではあるが、今回の要望を受けて、小中混乗ができるのかを検討することになると考えている。
- 岩崎委員： 新和中の学校訪問を行った際、校長室に通学地図が貼ってあった。学校から離れたところ、山道等を通る児童生徒もいるが、親が毎日送り迎えというのなかなか難しいところがあるし、今の季節だと、帰宅時は暗い中となるので保護者の方が心配されるのも理解できる。現在、どれくらいの家が送り迎えしているか把握しているのか。
- 本多学校教育課長： 新和中学校における保護者の送り迎えの実数は把握していないが、他の学校においても、特に特別な事ではなく、親の送り迎えは行われていると思う。
- 黒鶴委員： もし実施するとすれば、来年度から可能なのか。
- 本多学校教育課長： 再度申し上げるが、この要望について、現状では、新和中学校だけを特別に実施することは難しいので、慎重に検討することになると考えている。
- 行合委員： 要望理由の中で、下校時にイノシシや野犬と遭遇するケースが多くなっているとあるが、これは授業終了後、部活動終了後どちらを意味するのか。
- 本多学校教育課長： その点について具体的な話はなかった。ただ、夏場と冬場とでは下校時間を変えているが、季節によっては同じ時間でも暗くなってしまうので、ここでは暗くなった時も含めた話かと思う。
- 行合委員： 再度確認するが、教育委員会事務局としてはどのような見解を持っているのか。
- 本多学校教育課長： 現状では、小学校を統合した際の条件に従いスクールバスを走らせているので、そのルールを変更しない限りは運行できない。また、昨年、5年間の契約を締結しており、途中での大きな変更は難しいので、要望に対しては路線バス等の利用を含め、今後検討することになると考えている。
- 行合委員： 非常に難しい問題ではあるが、本当に慎重に考え、対応していかなければならない問題だと思う。
- 柴田教育総務課長： 今回は、署名つきの要望書という正式な形で教育委員会宛てに提出されており、委員会宛てに出された請願・陳情で重要なものについては委員会に諮る事になっているので、お知らせさせて頂いた。また、内容に対する回答の方向性については、再三説明するように、他の地域・学校に波及する事でもあるので、慎重に内容を検討・協議していく必要があると考えており、今回は、こういう要望書が提出されたという報告であると理解いただきたい。
- 吉森委員： 今回の要望書はまちづくり協議会から提出されたという事だが、各学校のPTAから提出される事もあるのか。
- 本多学校教育課長： 今回の要望書については、まちづくり協議会からでありPTA等も含まれている。

- 吉森委員：ほかの学校からはこういった要望等はないのか。
- 本多学校教育課長：今回の署名つき要望書のように、正式な形での要望等はない。
- 吉森委員：この要望書に対する回答は、来年4月に間に合うよう出すのか。
- 本多学校教育課長：今回は要望書という形で提出されたので、要望に対する現時点での考え方はお伝えしなければならぬと考えている。
- 行合委員：要望の理由に、「当初140名だったのが52名まで減少したので小中学生の混乗」とあるが、今の契約内容でも全員乗れるという見込みがあって要望書を提出されたのではないか。
- 本多学校教育課長：路線によっては可能な路線も考えられるが、昨年の契約締結の際、5年間の子どもの数の推移も含め車のサイズを決めているため、乗れるほどの余裕はない。
- 石井教育長：スクールバスの問題については、予算決算委員会の折にも多数の質問があった。それぞれの地域でそれぞれ事情があるので、例えばここだけを可能とするなら、本渡北地区や南地区など他の地域でも実施を求める話に発展し対応できない。本日の委員からの意見等を踏まえ、まずは要望書に対する回答を市長と相談しながら出したい。
- 行合委員：今までは、学校と保護者がきちんと連絡を取り合い、親の責任で送迎していたと思うが、その線引きが曖昧になってきているのではないかと思う。もう一度、保護者と学校、教育委員会が子どもたちをどう見守っていくか話をする必要があると思う。
- 黒鶴委員：こういう要望が上がってくる事によって、再度、学校統合の話が上がってくるのではないか。成人式についてもそうだが、今回の要望書についても事前に各関係機関と話し合いを行い、ある程度の方向性、考え得るものを検討した上で、持って来て頂けると審議が進むのではないか。
- 本多学校教育課長：これまでも同様の話はあったが、スクールバス全体として年間4億円もの経費を要する事業なので、見直しについては慎重に進める必要がある。
- 石井教育長：市長からも、この事業については少なくとも減らす方向でと言われているので、スクールバスの委託料を増やすという事は、現時点では考えられない。
- 行合委員：要望書について、11月に提出されているのであれば、事前に郵送等してほしい。ましてや、今回のように理由、経緯等を記載されているのであれば、その方がありがたい。
- 本多学校教育課長：今回、要望書提出の報告は遅れてしまったが、今後の対応等については適宜報告することとしたい。

(6) その他

- 石井教育長：教育委員又は事務局から何かないか。
- 岡田生涯学習課長：先日、市長名で新成人及びそのご家族宛に送付した令和3年度成人式中止についての文書を配付している。式が中止となった経緯を説明する。
- 成人式については、人生の節目を迎えた新成人が、家族や友人などとともに喜びを分かち合い、新成人が家族への感謝の意を表する場であるとの認識のもと、開催に向け、これまでも慎重な協議を重ね、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じるよう準備を進めてきた。今月16日にも市長、副市長、教育長、関係機関と、感染拡大などでやむを得ず中止となった場合の対応等も含めた協議、準備を行っていたが、18日に熊本県の新型コロナウイルス感染症対策に係るリスクレベルが、要請期間を令和3年1月11日までとする「感染レベル5」に引き上げられ、年末年始の帰省を控えるよう要請があった。
- それを受け、同日18時から天草市健康危機管理対策本部会議を開催し、その中で1月開催予定のイベント、成人式についても協議を行い、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大している状況の中、式を開催するとすると市外・県外からの移動が多く見込まれることから、感染防止を第一に考え、やむを得ず成人式中止する事と決定した。
- 次に、市外・県外在住者数を8割から9割と見込んだ根拠について説明する。昨年、成人年齢の見直しによる成人式のあり方について検討するため、成人式出席者にアンケ

ートを実施した。新成人者793人中、出席者683人。アンケート回答者484人のうち市外在住377人、77.9%であったことから、市外在住者を8割から9割であると算出した。

延期等でなく中止とした理由は、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大から早期の改善が見通せない状況にあり、拡大状況がいつ収まるか予想できず、いつごろ開催できる状況になるか目処を示すことが困難であったためである。中止を決定したことについては様々な意見をいただき、代替事業についての問い合わせもあったが、現在のところ予定していない。ただ、市長より、感染拡大状況をみながら代替式の検討をするようにと指示を受けたので、今後、天草管内2市1町で情報共有を図り、検討していきたいと考えている。

中止決定後の対応については、天草市健康危機管理対策本部会議後、すぐに式典の企画等準備を進めた実行委員に連絡を行い、新成人者へはSNS等で周知を行ったところである。また中止の旨を新成人者及びご家族に対し、市長名で12月21日・22日までに郵送で通知した。そのほかにも報道機関へ連絡し、新聞、防災無線、みつばちラジオ等で周知を図っている。

最後に、新成人者の名簿、市長メッセージ、議長の祝辞、中学校の恩師の先生方等のお祝いメッセージを掲載した冊子を新成人対象者全員に1月中旬頃までに郵送できるよう準備を進めており、今後も問い合わせ等あるかと思うが、真摯に対応したいと考えている。

石井教育長： 現状、中止と新聞等で報道されているのは天草市と上天草市、苓北町、人吉市かと思う。何か質問等ないか。

岡田生涯学習課長： 中止に伴う意見が、これまでに11件ほどありました事を合わせて報告致します。

石井教育長： 今回、中止を決定する際、県と国の対応方針が異なり、なかなか判断が難しい中で、蒲島知事のメッセージが決め手になった。これまで実行委員を含め関係者には、どうすれば密にならないか、実行できるか検討を重ねて頂いた。最終的には中止という事にはなったが、ご労苦に感謝したい。

その他という事で、ほかにご意見、質問等ないか。

行合委員： 天草市における難聴児学級について、学校数、学校名及び困っていること、課題等の意見は何か上がっていないか。

酒井学校教育課課長補佐： 現在、本市では河浦小学校で行っているが、特別に課題等の報告は上がってきていない。

行合委員： 聴覚障がい児、難聴児は国語科の文章構成の主語「が」「は」、助詞の「て」「に」「お」「は」の活用習得に困難性がある。もし、課題があるならば指導をお願いしたい。

酒井学校教育課課長補佐： 特別支援の担当者と連携を取りながら、指摘の点も含め対応していきたい。

(7) 閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。